

# 【オンラインゲーム】お子さまのオンラインゲーム課金に注意!



消費者トラブルで困ったら  
“すぐ電話。まず相談。”

「消費者ホットライン」  
い や や!  
**188**

困ったときは、一人で悩まずに、  
ご相談ください。県や市町村が設  
置している身近な消費生活相談窓  
口をご案内します。



消費者庁 消費者ホットライン188  
イメージキャラクター イヤヤン

## 消費生活相談員資格試験の案内

消費生活相談員は、商品やサービスなど消費生活全般  
に関する消費者からの相談を受け付け、中立・公正な立  
場で解決に向けたアドバイス等を行う専門職です。

鹿児島県でも、消費生活相談員が消費生活センターや  
消費生活相談窓口で活躍しています。

- **1次試験:**  
10月21日(土) 全国22都市で実施  
鹿児島会場: かがしま県民交流センター  
(鹿児島市)
- **申込受付期間:**  
令和5年6月19日(月)  
~令和5年7月31日(月)
- **お問い合わせ先:**  
独立行政法人国民生活センター  
TEL: 03-3443-7855  
ホームページ:  
<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

発行 鹿児島県男女共同参画局消費者行政推進室 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 ☎099-286-2521  
鹿児島県消費生活センター 〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16番203号 ☎099-224-0999  
鹿児島県ホームページ <https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/syohi/index.html>

# マイライフがごしま

くらしの情報  
2023.7

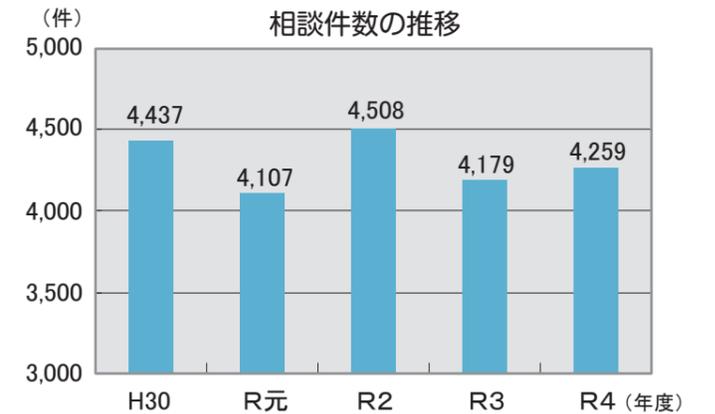
## 目次

- ①…………… 令和4年度消費生活相談の概要
- ②…………… 定期購入のトラブル~中・高齢層からの相談が増加
- ③…………… 副業のトラブル~「簡単に儲かる」「稼げる」などのうまい話はありません
- ④…………… 消費者ホットライン188・消費生活相談員資格試験の案内

## 令和4年度消費生活相談の概要

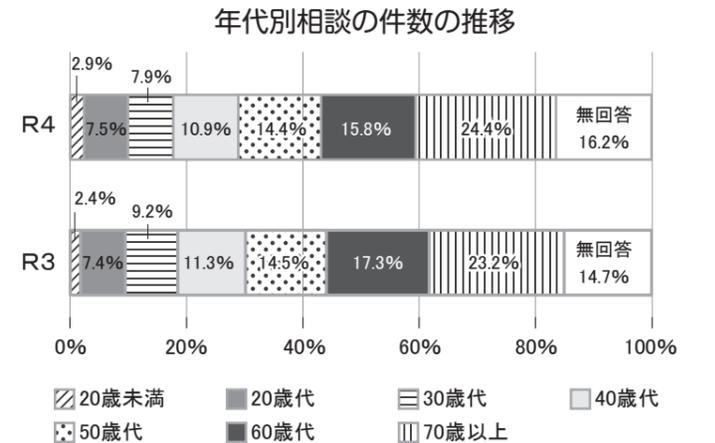
### 1 相談件数

令和4年度に県消費生活セン  
ター及び大島消費生活相談所に  
寄せられた相談総件数は4,259  
件で、昨年度の4,179件と比べ、  
**80件(1.9%)増加**しました。



### 2 契約当事者年代別相談の状況

高齢者層(60歳以上)が全体の  
約4割(1,710件)を占めていま  
す。また、若年者層(30歳未満)  
は、全体の約1割(442件)です  
が増加傾向にあります。



### 3 相談内容の特徴

- 通信販売における化粧品等の定期購入に関する相談が増加
- 「簡単に儲かる」などと誘われた副業に関する相談が増加
- 事業者の倒産等によるエステティックサービスに関する相談が増加

★特徴的な相談のうち、今後も注意が必要な事例を紹介します。

## 定期購入のトラブル～中・高齢者層からの相談が増加

### 相談事例

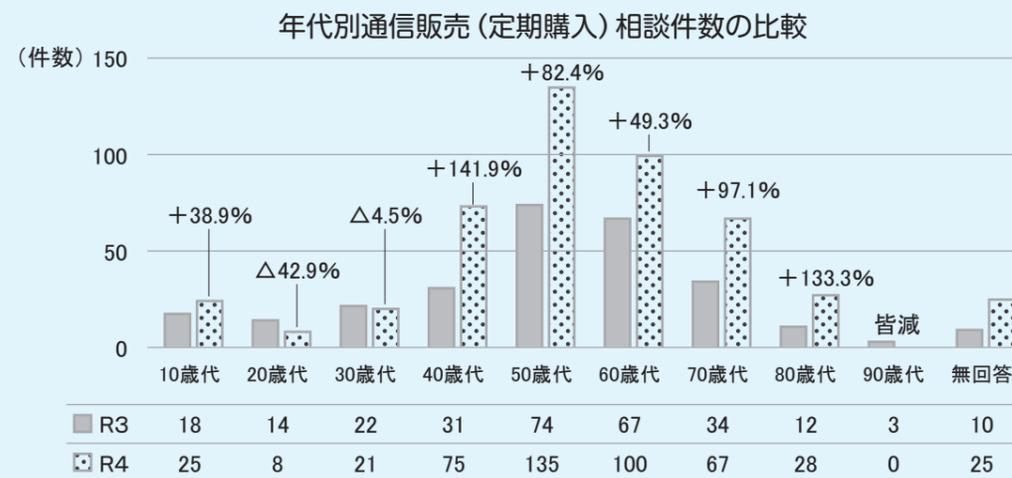
ネット通販で「いつでも解約できる」との表示を確認し、化粧品をスマホから注文した。肌に合わなかったため2回目からの解約を申し出たところ「4回購入が条件」の定期購入コースに変更されていると言われた。

注文完了直後に割引クーポンの利用を促され使用したが、内容はよく覚えていない。定期購入への変更に同意していると説明されたが、納得できない。

(70歳代女性)

### アドバイス

通信販売による定期購入に関する相談は、幅広い年代から多く寄せられており、最近では中・高齢者層からの相談が増加しています。



### トラブルにあわないために…

- 最終確認画面で契約内容をよく確認し**必ずスクリーンショット(※)**などで保存しましょう。
- 通信販売には**クーリング・オフ制度はありません**。返金や解約の条件は原則、画面に記載されているルールに従うことになります。
- 一方的に返品や受取拒否をしても、解約にはなりません。解約したい場合は、必ず販売会社に対して手続きを行きましょう。

※ スクリーンショットとは…スマホの画面をそのまま画像として保存できる機能

「スクショ」しておくとお心ですよ。



## 副業のトラブル～「簡単に儲かる」「稼げる」などのうまい話はありません

### 相談事例

SNSで知り合った人に「簡単な作業で儲かる」と紹介されて副業を始めたところ、担当者から無料通話アプリで説明を受け高額なサポート契約を勧められた。

「お金がない」というと、「**儲けですぐに返せるから**」と勧められ、**年収等を偽るように指南されて消費者金融から借金し**、お金を振り込んでしまった。アプリ内のやりとりは相手に削除されて確認できない。返済できるか不安。解約したい。

(20歳代女性)



### アドバイス

副業サポート料金や投資資金を支払うために、消費者金融やクレジットカードで**借金をするように強要された**というトラブルが増加しています。

途中で不安になり断ろうとすると「高額な違約金がかかる」「裁判になる」と強い口調で脅されるなど、悪質な事例も発生しています。

### トラブルにあわないために…

- 借金をしてまで契約すべきものか、よく考えましょう。
- 「お金がない」ではなく、「**いりません**」と**きっぱり断りましょう**。
- ウソをついて借金をすることは絶対にやめましょう。
- ひとりで悩んだりあきらめたりせずに、**消費生活相談窓口**に相談しましょう。